

質問回答

2017年1月25日

「インドネシア国港湾 EDI 強化戦略計画策定プロジェクト」

(公示日:2017年1月11日 / 公示番号:161020) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	2.(3)PP の決定に関して	パイロット港は第 1 回 JCC で決定するとされていますが、対象となる港湾により航空賃が異なると思われます。企画書では 2 港湾をとりあえず想定した見積りとし、プロジェクト開始後、必要な場合が生じれば契約変更で処理すると考えてよろしいでしょうか。	想定で見積りをしていただいて構いません。現地国内航空賃の差額は必要に応じて打合簿(金額に大きな乖離があれば契約変更)にて対応予定です。
2	6.(9)技術移転(本邦研修を含む)10 行目(提案に第三国研修を～見積もること。)	第三国研修において、CP10 名を研修実施国へ出張させますが、その際、日当、宿泊費については、JICA インドネシア事務所のローカル職員の支給額に準じていると理解していますが、その額をご教示ください。	日当・宿泊費は事務所から支給いたしますので見積りに含める必要はありません。
3	6.(10)セミナー/ワークショップ、広報等 6 行目(また、JICA の～行う。)	JICA の技術協力ホームページの開設とありますが、これを行うに当たり費用は発生するのでしょうか、発生する場合はその額をご教示ください。	JICA 独自の HP (https://www.jica.go.jp/project/index.html) において開設場所を提供するため、開設及び運用のための費用は発生しません。具体的には、契約後に提供するガイドラインに従い、コンサルタントは各種コンテンツを提供し、指定されたサイトにアップロードをします。また、開設後の更新頻度は 1 ヶ月 1 回程度以上を目安とします。

--	--	--	--

以上